

様式第9

令和2年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
今治市	今治市	平成27年度～令和元年度	平成27年度～令和元年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成25年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	19,404 t	18,995 t (-2%)	18,887 t (-3%)	126 %
	1事業所当たりの排出量	2.22 t	2.15 t (-3%)	2.24 t (1%)	-28 %
	家庭系 総排出量	38,467 t	34,369t (-11%)	35,631 t (-7%)	69 %
	1人当たりの排出量	205 kg/人	196 kg/人 (-5%)	207 kg/人 (1%)	-22 %
合 計 事業系家庭系総排出量合計	57,871 t	53,364 t (-8%)	54,518 t (-6%)	74 %	
再生利用量	直接資源化量	4,700 t (8%)	4,727 t (9%)	2,185 t (4%)	-555 %
	総資源化量	11,017 t (19%)	13,690 t (26%)	8,934 t (16%)	-47 %
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	967 MWh	19,089 MWh	24,169 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	39,576 t (68%)	38,807 t (73%)	44,051 t (81%)	287 %
最終処分量	埋立最終処分量	9,834 t (17%)	3,364 t (6%)	4,516 t (8%)	81 %

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成25年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目 標※3	
総人口	166,656 人	154,100 人	155,422 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	87,855 人	91,419 人	93,319 人	153.3 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	52.7 %	59.3 %	60.0 %	110.6 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	14,311 人	12,517 人	12,266 人	114.0 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.6 %	8.1 %	7.9 %	140.0 %
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	2,688 人	2,404 人	169 人	887.0 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.6 %	1.6 %	0.1 %	- %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	19,770 人	20,350 人	21,057 人	221.9 %
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.9 %	13.2 %	13.5 %	123.1 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	42,052 人	27,410 人	28,611 人	91.8 %

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

様式第9

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理費用の有料化	今治市	排出抑制と排出者負担の公平性を確保するための、適正なごみ処理費用分担の検討。	H27～R1	平成23年10月に指定ごみ袋の料金改定。指定ごみ袋大（20円→30円）、中（15円→20円）、小（10円→15円）。
	12	教育活動の推進	今治市	ごみ副読本の作成活用、ごみ処理施設の見学等による環境教育、自治会・各種団体等の要請に応じた出前講座等の開催。	H27～R1	毎年、市内小学4年生の社会科副読本として「わたしたちのくらしとごみ」を各小学校に配布し、併せてごみ処理施設の見学学習を行っている。また、各種団体からの要望に応じ、市担当職員で随時ごみの分別講習会を開催している。
	13	啓発活動の推進	今治市	HP・刊行物・パンフレット等の配布、イベント開催等による情報提供・普及啓発。 今治市生ごみ減量化推進計画の策定。	H27～R1	H27～R1 広報（ごみカレンダー、リサイクル通信）、HPによるごみ分別排出徹底の定期的な啓発を実施。H30 ごみ分別アプリ「さんあーる」配信開始。 毎年、環境フェスティバルの開催、市民大清掃の実施。
	14	事業系ごみの発生・排出抑制の啓発	今治市	「事業所ごみ手引き」の発行・配布による意識啓発。多量に一般廃棄物を排出する事業者に対する排出抑制の指導。	H27～R1	「事業所ごみの手引き」を発行、HPにも記載。 今治エコステーションにて事業系一般廃棄物の内、びん、缶、ペットボトル等の資源となるごみを無料受入している。 事業系ごみ排出抑制の啓発を実施。
	15	発生・排出抑制に対する支援	今治市	集団回収に対する助成制度の継続、生ごみ処理機等購入費に対する補助制度の周知。	H27～R1	「今治市資源ごみ集団回収奨励金交付要綱」に基づき、対象団体に対し3円/kgを奨励金として交付。 また、「今治市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱」に基づき、購入者に対し、補助金交付（上限20,000円）。

様式第9

	16	マイバッグ運動・レジ袋対策	今治市	買い物かご・袋の持参運動の推進、リサイクル商品購入の実行の推進、今治市レジ袋削減計画の策定。	H27～R1	今治市ごみ減量運動推進会（交付金支援団体）を中心に、マイバッグ（買い物袋持参）運動の推進・啓発をしている。
	17	分別収集品目の追加	今治市	プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集並びに資源化の導入、使用済小型電子機器の拠点回収並びに資源化の推進。	H27～R1	平成30年4月の新ごみ処理施設稼働に併せてプラスチック製容器包装を分別収集品目に加え、資源物として収集している。 また、平成27年4月から小型家電リサイクル法に準じた対応として小型家電回収ボックスを市内の公民館及び小売店等に設置している。
	18	生活排水処理対策	今治市	家庭等から排出される汚濁負荷量削減のため、廃油石鹸の作り方等対策のPR、啓発。	H27～R1	「モア・クリーン」今治推進女性連絡協議会（交付金支援団体）を中心に、廃油石鹸等の家庭での作成、使用を普及啓発。
処理体制の構築、変更に関するもの	31	家庭ごみ処理体制	今治市	新ごみ処理施設稼働に合わせた分別区分の適宜見直し、第七期分別収集計画に基づいた容器包装廃棄物分別収集の徹底。	H27～R1	令和元年6月に分別収集計画を策定し、容器包装廃棄物の分別収集を徹底している。
	32	事業系一般廃棄物の処理体制	今治市	ごみ減量化・リサイクルの推進、処理手数料の検討。	H27～R1	家庭ごみの収集区分に準じ、容器包装廃棄物の分別収集を徹底している。 今治エコステーションにて事業系一般廃棄物の内、びん、缶、ペットボトル等の資源となるごみを無料受入している。
	33	産業廃棄物対策	今治市	一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物に係る基準の統一を図る	H27～R1	適切に廃棄物を搬入しているかどうかをその都度聞き取り、確認を行っている。
	34	生活排水処理対策	今治市	平成27年4月全面供用開始予定の今治衛生センターを活用し、効率的・安定的なし尿・浄化槽汚泥処理体制の構築を推進。	H27～R1	平成27年4月に供用開始した今治衛生センターでの効率的・安定的な処理体制を継続している。

様式第9

処理施設の整備に関するもの	1	高効率ごみ発電施設整備	今治市	高効率ごみ発電施設整備	H27～H29	整備運営事業として、平成26年2月より新ごみ処理施設の整備工事に着工し、平成30年4月から稼働している。
	2	マテリアルリサイクル推進施設整備	今治市	リサイクルセンター整備	H27～H29	同上
	3	合併処理浄化槽整備	今治市	合併処理浄化槽整備	H27～R1	浄化槽設置整備事業484基整備（5人槽385基、7人槽75基、10人槽24基）
その他	51	再生利用品の需要拡大	今治市	堆肥化施設で製造される堆肥の使用について、農協等の協力を得ながら利用の推進を図る	H27～R1	クリーンシステム大三島で製造した肥料の全量を周辺地域の農家や家庭用として販売している。
	52	各種リサイクル法に関する普及・啓発	今治市	各種リサイクル法に基づく適切な回収・再商品化のため、関連団体・小売店と協力して普及・啓発を行う	H27～R1	平成27年4月から小型家電リサイクル法に準じた対応として小型家電回収ボックスを市内の公民館及び小売店等に設置している。
	53	不法投棄対策	今治市	不法投棄に対して、適正な指導を行うとともに、パトロールの強化、看板の設置等広報・啓発を行う	H27～R1	日中2班体制で、不法投棄監視パトロールを継続して実施。不法投棄重点地区には、啓発看板等を設置。
	54	災害時の廃棄物処理体制の整備	今治市	今治市において、災害廃棄物処理計画を策定し、災害廃棄物の適正な処理を図る	H27～R1	平成31年3月に「今治市災害廃棄物処理計画」を策定した。
	55	ボランティア清掃活動に対する支援	今治市	自主的に取り組む清掃活動に対して補助・支援することにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	H27～R1	ボランティアごみ専用袋を配布し、ごみ袋の回収を行う。「今治市市民ボランティア清掃活動費補助金交付要綱」に基づき、認定団体に対し、清掃活動に係る経費を補助金として交付。（上限10万円）

様式第9

3 目標の達成状況に関する評価

目標達成状況

【ごみ処理目標の達成状況】

・排出量

(事業系) 令和2年度の目標値18,995 t/年に対する実績値は18,887 t/年であり、削減目標を達成できた。

ただし、1事業所当たりの排出量は目標値2.15 t/事業所に対し、実績値は2.24t/事業所であった。

(家庭系) 令和2年度の目標値34,369 t/年に対する実績値は35,631 t/年であり、削減目標を達成できなかった。

また、1人当たりの排出量は目標値196 kg/人に対し、実績値は207kg/人であった。

家庭系、事業系ともに1人、1事業所当たり排出量はいずれも目標値に達していない。

・再生利用量

(直接資源化率) 令和2年度の目標値9%に対し、実績値は4%であり、目標を達成できなかった。

(総資源化率) 令和2年度の目標値26%に対し、実績値は16%であり、目標を達成できなかった。

・最終処分量

令和2年度における最終処分率の目標値6%に対し、実績値は8%であり、目標を達成できなかった。

【ごみ処理目標が達成できなかった理由と今後の対応】

・排出量(家庭・事業系)

平成25年度の現状値に比べ、令和2年度の実績の排出量は削減されている(平成25年度比-6%)。

1人、1事業所当たりの排出量は増加しており、排出量の削減は人口減による影響が大きいと考えられる。

啓発活動等の排出抑制施策を実施することで、食品ロスなど生ごみのより一層の削減を図る。

・再生利用量及び最終処分量

引き続き焼却残渣のセメント原料化を実施し、再生利用率の向上と最終処分率の削減を図る。

新ごみ処理施設稼働に伴う分別区分変更の周知を継続して行い、分別協力の向上を図る。

また、平成25年4月から施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に準じた取り組みとして、平成27年4月より小型家電回収ボックスを市内の店舗及び公民館等に設置している。今後は市民への周知を図りつつ、必要に応じて回収ボックスの拡充を進める。

さらに、今治エコステーションを活用した資源ごみの回収や拠点回収場所の拡充など、市民が取り組みやすい再生利用促進施策を検討する。

様式第9

【生活排水処理目標の達成状況】

- ・公共下水道は令和2年度の目標普及率59.3%に対し実績は60.0%であり、目標とする普及率を達成できた。
- ・集落排水処理施設等は令和2年度の目標普及率8.1%に対し実績は7.9%であり、目標とする普及率を達成できていない。
- ・コミュニティ・プラントは令和2年度の目標普及率1.6%に対し実績は0.1%であり、目標とする普及率を達成できていない。
- ・合併処理浄化槽等は令和2年度の目標普及率13.2%に対し実績は13.5%であり、目標とする普及率を達成できた。
- ・未処理人口は令和2年度の目標27,410人に対し実績は28,611人であり、目標を達成できていない。

【生活排水処理目標が達成できなかった理由】

- ・集落排水処理施設等、コミュニティプラントにおける普及率の減少は、公共下水道処理区域への区域変更によるものと考えられる。
- ・集落排水処理施設等、コミュニティプラントからの処理区域の変更により公共下水道の普及率が上がったが、未処理人口が目標を達成できていないのは、新規に公共下水道へ接続する世帯が少なかったからだと考えられる。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

目標を達成できなかった各項目については、改善計画書で定める方策を確実に実施されたい。県においても必要に応じて助言を行い、支援していく。

(生活排水処理)

合併処理浄化槽等については目標を達成し、生活排水処理の改善がなされている。引き続き積極的な啓発活動に加え、循環型社会形成推進交付金等の活用により単独槽・汲取り槽からの転換を図られたい。